

V. 特記事項

<社会的評価>

1) 各種人材育成プログラムによる留学生の受入認定校

本学は JICA（独立行政法人国際協力機構）人材育成奨学計画(JDS)事業を始め、JICA が展開する各種人材育成事業によって日本に留学してくる JICA 奨学生を毎年多数受け入れており、令和 6（2024）年 5 月 1 日時点で 200 人を超える JICA 奨学生が本学に在籍している。令和 5（2023）年度から JICA が新たに展開している GX(Green Transformation) 人材育成プログラムによる JICA 奨学生についても、本学が受入認定校として採択され、令和 6（2024）年度より国際経営学研究科の MBA プログラムが本格的に学生の受入れを開始する。加えて令和 6（2024）年度から JICA がインドネシア政府との間で開始する高等人材開発研修事業(DXHR : Development of Exhaustive Human Resource Project)と銘打ったダブルディグリー・プログラムによる JICA 奨学生の国内受入認定校 5 校の内の 1 校としても採択され、DX(Digital Transformation)分野で令和 7（2025）年 9 月より 5 人の学生を受け入れることが決まっている。

本学はまた、IMF（国際通貨基金）奨学金プログラム(Japan IMF Scholarship Program for Asia (JISPA))による JISPA 奨学生の国内受入認定校 4 校の中に唯一の私立大学として名を連ね、毎年 5～7 人の留学生を受け入れている。JISPA 奨学生を学位プログラムで受け入れるだけでなく、渡日する全ての JISPA 奨学生に対して IMF-OP(IMF Orientation Program)を提供しており、他大学に入学する学生も含めた全ての JISPA 奨学生は来日後にまず本学で集中的に英語及び経済／数学の授業を受講する。

2) 外部奨学金財団等による私費留学生のための給付奨学金の提供

本学に入学する私費留学生を財政面で支援するため、奨学金の国際大学枠を設けている国際機関、奨学金財団、企業等が複数存在している。上述の JICA、IMF に加えて、国際機関の ADB（アジア開発銀行）やイオン 1%クラブ等国内の奨学金財団、企業等も授業料全額に加えて生活費も支給する給付奨学金枠を設け、財政面から本学で学ぶ私費留学生の就学支援を行っている。更に文部科学省が公募する「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に、国際関係学研究科・国際関係学プログラムと、国際経営学研究科・MBA プログラムがそれぞれ採択されたことにより、国費留学生も多数在籍している。

3) 国際認証

国際経営学研究科はビジネススクールの国際的認証機関の 1 つである AACSB(The Association to Advance Collegiate Schools of Business)による国際認証を平成 30（2018）年に取得、令和 5（2023）年には 5 年毎の継続審査も受審し、再認証を受けており、世界水準のビジネススクールとして認定されている。

以上の実績は、国際水準の教育内容の提供と国際的な教育環境の形成・維持のために開学当初より弛まぬ努力を継続してきた結果であり、本学が社会的評価を受けている証であると考えている。